
第3章 発災後1日間(3)

(国土交通省東北地方整備局、東日本大震災の実体験に基づく災害初動期指揮心得、パナックス・ジャパン、仙台、2013、73-78)

2014年12月19日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

●リエゾン派遣準備

リエゾンとは災害対策現地情報連絡員のことである。大規模災害において状況に応じて多数のリエゾンを派遣することになるので、準備として、派遣者の選抜を始めるよう指示しなくてはならない。通常の災害規模では、被災地事務所の職員が派遣されるが、大規模災害被害を受けた場合、被災地事務所が業務に忙殺されるため、被災地以外の事務所からの派遣を調整する必要がある。また、本来の「情報連絡員」としての任務の枠を超える業務を伴うため、リエゾンを選定する際は「市町村長の右腕」として活躍できる、コミュニケーション能力の高い職員であることを配慮しなければならない。なお、被災の規模が大きくなるほど、被災自治体からの要請が届かないため、支援が必要と判断した場合は、現地状況が十分に確認できなくても、被災自治体への早期の派遣を実施すべきである。

東日本大震災の事例

3月11日深夜、今後の対応方針に「市町村への支援」を位置づけ、局長は企画部長へ、企画部長は企画調整官へ、翌日以降からの市町村へのリエゾン派遣の指示を下した。企画調整官は、被災地の事務長と連絡を取り、市町村の被災状況、市町村まで到達できる道路に係る情報を入手し、派遣市町村を検討した。また、実際には被災地事務所からの派遣は困難と判断し、被災地以外で比較的職員が多い事務所との調整を始めた。

改善点

岩手河川国道事務所は、発災直後より、リエゾン派遣の要請を想定し、職員全員の出身地と過去10年間の勤務地をとりまとめた「土地勘リスト」を作成した。そのため、実際に派遣要請されてから、迅速に人選できた。このように、今後の大災害における迅速なリエゾン派遣に備え、あらかじめ「土地勘リスト」を作成しておくことは、有効と考えられる。

●避難民の保護

大規模災害においては、人命救助が第一であるという観点から、地方整備局の庁舎への非難を希望する住民がいる場合は、本来の業務のひとつとして最大限の配慮を行わなければならない。

東日本大震災の事例

発災後、仙台市全体において、電気、ガス、水道などのライフラインが寸断し、一般住民が自宅で生活することが困難となった。約80名の周辺住民が東北整備局へ訪れた。それを受け、整備局は全面的にケアを行った。出先事務所においても、多数の避難者の受け入

れを行い、6事務所では300人の受け入れを行った。釜石港湾事務所では、発災後直ちに48名の避難者をケアし、避難者の名簿作成などを始めた。塩釜港湾・空港整備事務所では、津波が来襲するまで屋上から避難を呼びかけ、周辺企業・住宅から83名が事務所内に避難した。3月18日に、官邸の緊急災害対策本部から全省庁への徹底事項として「厳しい避難生活を送っている被災者の方々の立場に立って、週末、夜間に関わらず被災者への支援に最大限努める」主旨のことが通達された。

●考察

東日本大震災のような大規模災害において、大規模な対策事務所の活動が求められることが分かった。災害の規模が大きいほど、処理する情報量や業務の量が尋常でない。また、迅速な対応能力だけでなく、幅広い人と連携を取るため、コミュニケーション力も必要である。派遣者の人材選抜はなかなか瞬時にできないと思うが、上記のように「土地勘リスト」を作成しておけば、上手く人材を動かすことが出来るのだ。このように、大規模災害へ事前に準備をすることができる。また、東日本大震災では、地方整備局が率先して避難者のケアにあたっている。食料提供や宿泊、携帯の充電まで、ライフラインが寸断された状況下でどれだけのケアにあたるのか、地方の連携力が試される事例であったと思う。このように、大規模災害において、周辺地域との連携や情報交換の重要性を知ることができた。災害とは、避けることができないものであるが、事前に準備しておくことは可能である。東日本大震災の経験を生かし、日ごろから万全の対応をしておくことが重要であると思う。